



令和 3 年第 1 回臨時会

大館市議会会議録 (第 2 号)

自 令和 3 年 5 月 20 日 開会
至 閉会

大 館 市 議 会

令和3年5月20日（木曜日）

議事日程第1号

令和3年5月20日（木曜日）

○人事異動報告

開 会 午前10時

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

第4 議案の付託

休 憩

（休憩中、各常任委員会開会）

再 開

第5 委員長報告

(1) 建設水道常任委員会

(2) 教育産業常任委員会

(3) 厚生常任委員会

(4) 総務財政常任委員会

第6 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第7 議長の辞職許可

第8 議長の選挙

○議長就任あいさつ（議長交代）

第9 副議長の辞職許可

第10 副議長の選挙

○副議長就任あいさつ

第11 常任委員会委員の選任

第12 議会運営委員会委員の定数及び選任

休 憩

(休憩中、各委員会開会＝正・副委員長の互選)

再 開

○各委員会正・副委員長互選結果報告

第13 議案の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第14 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程（一括）

1. 報 第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 報 第4号 専決処分の承認について（和解について）
4. 報 第5号 専決処分の承認について（和解及び損害賠償について）
5. 報 第6号 専決処分の承認について（和解及び損害賠償について）
6. 認 第4号 専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例）
7. 認 第5号 専決処分の承認について（令和3年度大館市一般会計補正予算（第1号））
8. 認 第6号 専決処分の承認について（令和3年度大館市一般会計補正予算（第2号））

日程第4 議案の付託

日程第5 委員長報告

日程第6 報告事件の審議

日程第7 議長の辞職許可（許第1号）

日程第8 議長の選挙（選第1号）

日程第9 副議長の辞職許可（許第2号）

日程第10 副議長の選挙（選第2号）

日程第11 常任委員会委員の選任（選第3号）

日程第12 議会運営委員会委員の定数及び選任（選第4号）

日程第13 議案の上程

- ・ 議案第 68 号 監査委員の選任について

日程第14 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙（選第5号）

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小 棚 木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕 太 郎 君
11番	佐々木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	齊 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	福 原 淳 嗣 君
副 市 長	名 村 伸 一 君
理 事	北 林 武 彦 君
総 務 部 長	阿 部 稔 君
市 民 部 長	成 田 学 君
福 祉 部 長	菅 原 弥 生 君
産 業 部 長	日 景 浩 樹 君
観 光 交 流 ス ポ ー ツ 部 長	工 藤 剛 君
建 設 部 長	齋 藤 和 彦 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市 立 総 合 病 院 事 務 局 長	桜 庭 寿 志 君

消 防 長 畠 山 一 則 君
教 育 長 高 橋 善 之 君
教 育 次 長 石 田 一 雄 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 工 藤 仁 君
次 長 大 森 篤 志 君
係 長 松 田 暁 仁 君
主 査 佐 藤 淳 君
主 査 石 田 徹 君
主 査 北 林 麻 美 君

午前10時02分

- 議長（小畑 淳君） これより、令和3年大館市議会第1回臨時会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小畑 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、8番 阿部文男君、9番 藤原明君、10番 田中耕太郎君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（小畑 淳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案の上程

- 議長（小畑 淳君） 日程第3、議案の上程を行います。
報第2号から同第6号まで、及び認第4号から同第6号までの以上8件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原 淳嗣君 登壇〕

- 市長（福原淳嗣君） 提出いたしました議案につきまして内容を御説明申し上げます。
報第2号から報第6号までの5件は、専決処分の報告についてであります。報第2号は、本年1月22日に、比内町扇田字庚申岱地内の市営南町住宅駐車場において、本市所有のタイヤドーザが積み上げた雪山から雪の塊が転がり落ち、駐車中の小型乗用自動車を破損させた事故についての和解及び損害賠償であります。報第3号は、本年1月13日に、軽井沢字鳶ヶ長根地内の国道103号において、本市が設置している水管橋からの落雪により、走行中の普通乗用自動車を破損させた事故についての和解及び損害賠償であります。報第4号は、本年3月3日に、

山館字田尻地内の市道水無扇田線において、軽乗用自動車が赤信号で停止していた軽貨物自動車に追突し、追突された軽貨物自動車が押し出され、前方に停止していた本市所有の軽貨物自動車に衝突した事故についての和解であります。報第5号は、本年3月3日に、岩瀬字羽貫谷地中島地内の市道岩瀬・山田線において、走行中の普通乗用自動車が道路欠損部に落ち、車両の一部を破損した事故についての和解及び損害賠償であります。報第6号は、本年2月8日に、御成町三丁目地内において、本市所有の軽貨物自動車が共同住宅の外壁に衝突した事故についての和解及び損害賠償であります。これらにつきまして、相手方と和解に至ったことから、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として、専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

認第4号は、大館市市税条例等の一部を改正する条例に係る専決処分の承認についてであります。これは、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本市においても条例を改正し、本年4月1日から施行する必要性がありましたことから、専決処分をさせていただきましたものであります。主な改正の内容としましては、個人市民税では、給与所得者の扶養親族申告書などについて、申告書に記載すべき事項を電磁的方法により給与等の支払者へ提供する場合における税務署長の承認制度を廃止したこと、固定資産税では、土地に係る現行の負担調整措置を令和5年度まで延長したほか、課税標準額が増加する土地について、今年度に限り、前年度の課税標準額に据え置く措置を講じたこと、軽自動車税では、環境性能割の税率を1%軽減する特例措置について、適用期限を9カ月延長し、本年12月31日までに取得したものを対象としたことなどであります。

認第5号は、令和3年度大館市一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認についてであります。これは、新型コロナウイルス感染症の影響への対策として「プレミアム付商品券発行事業」「泊まってとくとく宿泊事業」「大館の食タクシー事業」などの消費喚起策や、市内事業者の感染症対策、ICT設備導入等の費用の一部を助成する「事業継続力強化事業費補助金事業」の実施などのほか、低所得世帯や子育て世帯等への生活支援策として「新型コロナウイルス対策生活応援事業」や「子育て世帯生活支援特別給付金事業」の実施に早急に着手する必要性がありましたことから、関係予算として歳入歳出とも9億6,580万9,000円を追加することについて、4月20日付けで専決処分させていただいたものであります。

認第6号は、本日提出いたしました議案で、令和3年度大館市一般会計補正予算（第2号）に係る専決処分の承認についてであります。これは、本年3月下旬に発生した陣場地内の地すべりへの対策として、地表水排除等の林地崩壊防止事業に早急に着手する必要性がありましたことから、関係予算として歳入歳出とも2,682万9,000円を追加することについて、5月13日付けで専決処分させていただいたものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4 議案の付託

○議長（小畑 淳君） 日程第4、議案の付託を行います。

認第4号から同第6号までの以上3件は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 4 号	専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例）	厚 生 委
〃 第 5 号	専決処分の承認について（令和3年度大館市一般会計補正予算（第1号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第3款 民生費 第4款 衛生費	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費	建 水 委
〃 第 6 号	専決処分の承認について（令和3年度大館市一般会計補正予算（第2号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 第2条第2表 地方債補正	総 財 委

第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費	教 産 委
--------------------------------------	-------

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時11分 休 憩

午前10時42分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 委員長報告

○議長（小畑 淳君） 日程第5、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 佐藤眞平君 登壇〕

○13番（建設水道常任委員長 佐藤眞平君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

認第5号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、公共交通等維持支援事業費補助金の計上などであり、承認すべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 阿部文男君 登壇〕

○8番（教育産業常任委員長 阿部文男君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認2件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

まず、認第5号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、プレミアム付商品券負担金や教育ローン利子補給金の計上などであり、承認すべきものと決定した次第であります。

また、認第6号のうち本委員会に付託されました部分につきましても、承認すべきものと決定

した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(小畑 淳君) 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 田中耕太郎君 登壇〕

○10番(厚生常任委員長 田中耕太郎君) 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認2件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

まず、認第4号についてであります。その内容は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、大館市市税条例等に所要の措置を講じたものであり、承認すべきものと決定した次第であります。また、認第5号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、子育て世帯生活支援特別給付金や新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の計上などであり、承認すべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(小畑 淳君) 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 武田 晋君 登壇〕

○4番(総務財政常任委員長 武田 晋君) 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認2件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

まず、認第5号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入では、国庫補助金における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上。歳出では、学生応援ふるさと便事業委託料の計上などであり、承認すべきものと決定した次第であります。また、認第6号につきましても、承認すべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(小畑 淳君) 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第6 報告事件の審議

○議長（小畑 淳君） 日程第6、報告事件の審議を行います。

○議長（小畑 淳君） 認第4号から同第6号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり承認されました。

○議長（小畑 淳君） 議長の交代の前に、一言御挨拶申し上げます。令和元年5月の臨時会におきまして、議員各位の御推挙によりまして議長に就任させていただきました。各位の御協力、御支援に対し厚く御礼を申し上げます。おかげさまで、曲がりなりにもその任務を全うすることができました。重ねてお礼を申し上げます。今後とも、大館市の発展と住民福祉の増進に努力する所存でございますので、変わらぬ御厚誼を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、議長を交代いたします。

〔議長 退席〕

〔副議長 着席〕

日程第7 議長の辞職許可

○副議長（小棚木政之君） 議長を交代いたしました。

日程第7、議長の辞職許可を議題といたします。

〔議長 退場〕

○副議長（小棚木政之君） 小畑淳君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

小畑淳君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小棚木政之君） 御異議なしと認めます。

よって、小畑淳君の議長の辞職を許可することに決しました。

〔15番 小畑 淳君 復席〕

日程第8 議長の選挙

○副議長（小棚木政之君） 日程第8、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（小棚木政之君） ただいまの出席議員は26人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（小棚木政之君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小棚木政之君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（小棚木政之君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

〔各員 投票〕

○副議長（小棚木政之君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小棚木政之君） 投票漏れはなしと認め、投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（小棚木政之君） これより開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、4番 武田晋君、14番 田村儀光君、22番 富樫孝君を指名いたします。

よって、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（小棚木政之君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 26票。

これは、先ほどの出席議員数に符号しております。

このうち、

有効投票 25票、

無効投票 1票。

有効投票中、

藤原明君 17票、

菅大輔君 8票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、藤原明君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました藤原明君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、藤原明君の発言を認めますので御登壇願います。

〔議長当選者 藤原明君 登壇〕（拍手）

○議長当選者（藤原明君） このたび、私を支持してくださった同僚議員の皆様の御推挙によりまして、市議会の要職に就くことになりましたことは、誠に身に余る光栄でありまして、衷心から感謝感激をいたしておる次第でございます。また、私を4期この議会に送っていただきました大館市民の皆様に深く感謝申し上げます。さらに、新議場で最初の議長に就任することになったことは、誠に光栄なことであり、深く感謝申し上げます。同時に、その責務の重大さを痛感するものでありますが、先輩・同僚議員の皆様がたの御支援をいただきまして、本市の発展と市民福祉の推進に、誠心誠意努力をいたす覚悟でございます。何とぞ御指導・御鞭撻賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

○副議長（小棚木政之君） それでは、議長を交代いたします。短い間でしたけども大変ありがとうございました。

藤原議長、議長席にお着き願います。

〔副議長 退席〕

〔議長 着席〕

日程第9 副議長の辞職許可

○議長（藤原明君） 議長を交代いたしました。

日程に従い、順次議事を進めてまいりますので、議員各位の御協力をよろしく願います。

日程第9、副議長の辞職許可について議題といたします。

〔副議長 退場〕

○議長（藤原 明君） 小棚木政之君から、副議長の辞職願が提出されております。
お諮りいたします。

小棚木政之君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、小棚木政之君の副議長の辞職を許可することに決しました。

〔3番 小棚木政之君 復席〕

日程第10 副議長の選挙

○議長（藤原 明君） 日程第10、副議長の選挙を行います。
議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（藤原 明君） ただいまの出席議員は26人であります。
投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（藤原 明君） 投票用紙の配付漏れはありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（藤原 明君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

〔各員 投票〕

○議長（藤原 明君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 投票漏れはなしと認め、投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（藤原 明君） これより、開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、5番 佐藤久勝君、16番 笹島愛子君、23番 明石宏康君を指名いたします。

よって、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（藤原 明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 26票。

これは、先ほどの出席議員数に符号しております。

このうち、

有効投票 26票、

無効投票 0票。

有効投票中、

田中耕太郎君 18票、

明石宏康君 8票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、田中耕太郎君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました田中耕太郎君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、田中耕太郎君の発言を認めますので御登壇願います。

[副議長当選者 田中耕太郎君 登壇] (拍手)

○副議長当選者（田中耕太郎君） お許しいただきまして一言御挨拶申し上げます。栄誉ある大館市議会副議長に御選任賜り大変光栄に存じますとともに、心から熱く御礼を申し上げます。今まさにその責任の重さをひしひしと痛感しております。藤原議長を補佐申し上げ、また、皆様がたのお力添えをいただきながら、議会のさらなる活性化に努めてまいります。甚だ簡単ではございますが副議長就任の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。(拍手) (降壇)

日程第11 常任委員会委員の選任

○議長（藤原 明君） 日程第11、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

常任委員会委員選任名簿

総務財政常任委員会（定数7）

石垣博隆 小棚木政之 伊藤毅 佐藤眞平
笹島愛子 佐藤芳忠 菅大輔

厚生常任委員会（定数7）

佐藤久勝 日景賢悟 阿部文男 花岡有一
田村儀光 明石宏康 相馬エミ子

教育産業常任委員会（定数6）

柳館晃 武田晋 小畑淳 小畑新一
岩本裕司 吉原正

建設水道常任委員会（定数6）

藤原明 田中耕太郎 佐々木公司 斉藤則幸
田村秀雄 富樫孝

日程第12 議会運営委員会委員の定数及び選任

○議長（藤原明君） 日程第12、議会運営委員会委員の定数及び選任を議題といたします。

最初に、委員定数についてお諮りいたします。

議会運営委員の定数は、6人と定めることに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原明君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の定数は、6人と定めることに決しました。

次に、議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員選任名簿

議会運営委員会（定数6）

小棚木政之 佐藤久勝 伊藤毅 小畑淳
明石宏康 菅大輔

○議長（藤原明君） 次の日程に入ります前に、各委員会の正・副委員長の互選を行っていただくため、各委員会を招集いたします。

この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時31分 休 憩

午前11時50分 再 開

○議長（藤原明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの本会議休憩中に各委員会の正・副委員長の互選を行っていただきましたので、その結果を御報告申し上げます。

総務財政常任委員長に 石垣博隆君、同副委員長に 佐藤眞平君、
厚生常任委員長に 日景賢悟君、同副委員長に 阿部文男君、
教育産業常任委員長に 小畑新一君、同副委員長に 柳館晃君、
建設水道常任委員長に 佐々木公司君、同副委員長に 斉藤則幸君、
議会運営委員長に 小畑淳君、同副委員長に 小棚木政之君、
以上のとおりそれぞれ互選されました。

なお、議員に関わるその他の各種委員は、お手元に配付しております名簿のとおりでありますので、さよう御了承願います。

日程第13 議案の上程

○議長（藤原明君） 日程第13、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第68号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件につきまして御説明申し上げます。

議案第68号は、監査委員の選任についてであります。

これは、議員選任の監査委員である斉藤則幸氏が本日付で同職を退職されることからその後任の委員として、議会からの推薦により花岡有一氏を選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（藤原明君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（藤原明君） 議案第68号を議題といたします。

〔12番 花岡有一君 退壇〕

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

〔12番 花岡有一君 復席〕

日程第14 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（藤原 明君） 日程第14、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

今般、同議会議員であります小畑淳君の辞職について、同議会議長より許可されましたことから秋田県後期高齢者医療広域連合規則第9条第3項に基づき、選挙するものであります。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（藤原 明君） ただいまの出席議員は26人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（藤原 明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（藤原 明君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

〔各員 投票〕

○議長（藤原 明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 投票漏れはなしと認め、投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（藤原 明君） これより、開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、6番 伊藤毅君、17番 小畑新一君、24番 相馬エミ子君を指名いたします。

よって、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（藤原 明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 26票。

これは、先ほどの出席議員数に符号しております。

このうち、

有効投票 21票、

無効投票 5票。

有効投票中、

藤原 明君 19票、

笹島 愛子君 1票、

吉原 正君 1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、私藤原明が秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

ついては、この場で会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、令和3年大館市議会第1回臨時会を閉会いたします。

午後0時09分 閉 会

令和3年5月20日

大館市議会（前）議長

大館市議会（前）副議長

大館市議会（新）議長

署名議員 8 番

署名議員 9 番

署名議員 10 番